

第5回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和4年3月18日（金）
会議開催場所	書面会議
出席者	委員 11人 （欠席：1人） 事務局 都市整備部市街地整備担当部長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、 同部同課 副主幹兼中町第2-2地区整備係長、 同部同課同係技師
公開日	令和4年3月28日（月）

会議内容は、次のとおりです。

1 案件	
(1) 市民主体の重点プログラム	
ア 事務局案	
資料1を案として提示	
イ 委員からの意見（書面表決）	
(ア) 事務局案に賛成 11人	
意見	資料1のp.10に「都市再生推進法人」、「まちづくり市民組織」が謳われているが、これらの組織については、今後歩いて楽しいまちづくりを推進するため、次年度以降に具体的に組織が立ち上げられるということか。また、現時点でその具体化に向けての案等があるのか。
事務局の見解	具体的な組織の立ち上げは予定しておりません。これらの組織は、まちづくりに対する共通の理念や目的を持った住民や権利者、事業者の皆様によるコミュニティの一つの形であって、活動の自立性や持続性を確保する観点からも、これらの組織の立ち上げを必ずしも市が誘導するものではないと考えています。まずは官民共同で「ほこまちチャレンジ」のプロジェクトを立ち上げ、これをきっかけに自分ごとのまちづくりの機運を高めることが重要と考えております。
意見	ほこまちチャレンジに好感が持てる。官民の役割分担が整理されていてわかりやすい。ほこまちチャレンジは、イベントではなくて生活に溶け込んでいく仕組みやグループというイメージでよろしいか。
事務局の見解	ほこまちチャレンジは、イベントではなく、第4回会議資

	料2 p. 16 でお示した自治会等で行われている市民活動と同様のものとなります。
--	---

意見	今後、本厚木駅周辺のまちづくりに大きく影響するほこまちチャレンジや複合施設整備のプロセスをアーカイブできると良い。
事務局の見解	ほこまちチャレンジの情報発信の在り方については、計画策定後に検討してまいります。なお、複合施設整備については、市のHP上でアーカイブを公開しております。 (参考)厚木市HP「複合施設整備事業の進捗」 https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shigaichiseibika/7/hukugousisetusintyoku/25511.html

意見	目指すまちの姿を実現するための施策立案に際し、他市事例を情報提供することはイベントプログラムの検討に非常に有効である。さらに有効性を高める方法として、本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちづくりを考えるワークショップで作成した「したいコト」や「ほしいモノ」マップに関連付けられると情報の価値が高まる。 また、利用する市民の意見のみならず、地権者の意見との調整は大変高いハードルであるが、既存組織と連携して事業継続の仕組みを是非構築していただきたい。市街地整備課の皆様のリーダーシップに期待するとともに一市民として応援している。
意見	ほこまちチャレンジは、とても良いと思う。この取組で講談社が小学校、幼稚園、保育園で行っている「おはなし隊」とわかあゆ号（移動図書館）、地域の読み聞かせボランティアの方々をつないだり、厚木に住んでいる又は出身のアーティストとのワークショップができないか考えている。
事務局の見解	御意見を踏まえて、計画策定後の事業を検討してまいります。

(イ) 事務局案に反対 0人

ウ 審議結果

事務局案のとおり決定

(2) 計画の実効性を確保するための方法

ア 事務局案

資料2を案として提示

イ 委員からの意見（書面表決）

(ア) 事務局案に賛成 11人

意見	p. 3にある方針3の評価指標については、該当エリアにお
----	------------------------------

	けるイベントや活動数としてはどうか。団体数となった場合、「どのような団体が該当するのか」、また「飲食店や企業、個人事業者などは団体とするのか」など、判断基準が曖昧なものになりかねないと懸念される。
事務局の見解	イベントや活動数については、実施すれば達成できるため、それらの取組によって発生する効果であるまちづくり団体の数を設定しました。御意見を踏まえて、今後まちづくり団体の定義を明確にする、又は別の目標値を設定します。
意見	p. 4にある市の役割に p. 3に示されている評価指標の検証のための調査を入れていただけると、まちづくりの担い手としては助かる。
事務局の見解	p. 3にお示しした目標値は市で調査します。
意見	基本的には賛成だが、資料2の p. 5に示されている評価のプロセスについて、目標年次を令和14年（10年後）とすれば、中間評価はもう少しこまめに、たとえば5年おき程度に行うべきではないか。
意見	R4～R22の期間を計画年度として、中間評価がR14というのは期間が長すぎるような気がする。もちろん案件ごとに評価はされるだろうが、R14までの重点プログラムの中での中間評価があっても良いと思う。タイムスケジュールに沿った目標の進捗具合に対しての達成度評価も、全ての目標に必要とは言わないが、次期重点プログラムに関連が出てきそうと事前に想定されるものには、進捗度チェックは有ったほうが良いと思う。
事務局の見解	上位計画である厚木市総合計画やコンパクト・プラス・ネットワーク推進計画との整合性を図り、令和8、14、22年度の時点で進捗状況の評価を行うように修正します。
意見	まちづくりをしている他市のプレイヤーはネットワークができた後に、どのような方法で繋がっているのか。SNSを活用し情報を公開しているのか。新規参入者の入口をどうデザインしているのか。
事務局の見解	市民主体のまちづくりが活発に行われている都市では、まちへの愛着や熱意、行動力を有した核となる担い手が存在するという特徴が見受けられます。こうした担い手を中心となり、身近な人へ声掛けを行ったり、SNS等で仲間を集めるなどして、コミュニティの輪を広げているようです。

意見	非日常的な空間はとても魅力的ではあるが、どうしてこんなに道路で実験を行う流れになっているのか。
事務局の見解	令和2年から国土交通省は、人口減少社会においても経済成長を持続させるため、多様な人々の集積と交流を促し、イノベーションの創出や地域課題の解決につなげる「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を進めています。このことから、道路や公園を活用する社会実験が全国各地で進められています。特に、道路は住民や事業者等にとって、身近な公共空間であり、活用により、まちなかを歩くきっかけが生まれ、消費行動の拡大が期待されています。なお、先進都市では、国が考え方を示す前から住民や事業者等によって社会実験が行われており、それらの中には、すでに社会実験の結果を踏まえた整備を実施している都市もあります。
意見	官が誰とまず始めるのかというのが一番重要である。
意見	駅に近い“まちなか”の公園で市民協働提案事業として、「ごちゃまぜフェス春のイベント」を行いたかったが、音の問題があり、ぼうさいの丘公園で行うことになった。“まちなか”でやりたいコトを持っている人はたくさんいる。皆さんと情報を発信し、やれる方法や知恵を集めたい。
事務局の見解	御意見を踏まえて、計画策定後の事業を検討してまいります。
<p>(イ)事務局案に反対 0人</p> <p>ウ 審議結果</p> <p>評価時期を修正の上、事務局案のとおり決定</p> <p>2 その他</p> <p>特になし</p>	

以上